

平成 31 年 2 月議会総体説明

ただいま上程をいただきました平成 31 年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年は、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨災害、9月の北海道胆振東部地震など全国で大規模な自然災害が多発しました。

西日本豪雨災害におきましては、本市でも多くの市民の皆様が被災され、3名の尊い命が失われました。

お亡くなりになられた方々のご冥福を、心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

今なお、全面復旧に至らない家屋や施設が多くある中、復旧・復興に全力で取り組み、平穏な市民生活の回復を一日も早く成し遂げることが、私に課せられた大きな使命であると考えております。

本年1月28日、平成最後の施政方針演説において、安倍内閣総理大臣は「一億総活躍社会」の実現に向けた全世代型社会保障制度を築き上げるため、消費税率改定に改めて言及し、国民に理解と協力を求めました。

幼児教育無償化や第四次産業革命をはじめとする成長戦略や、地方創生を推進するとともに、国土強靱化などを進め、『次の世代の子どもたちが輝かしい未来に向かって大きな「力」を感じることができる、躍動感あふれる時代を切り拓いていこう』と呼びかけ、復旧・復興、そしてその先にある未来へ向けた国づくりを進めていこうとされております。

また、広島県においては、県政運営の基本方針の中で「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組むこととし、「安心を共に支え合う暮らしの創生」など4つの柱による施策展開を図ることとしております。

昨年、市政施行120周年を迎えた本市は、5月に、「箱庭的都市」、「村上海賊」に続く3つ目の日本遺産として、新たに「北前船寄港地」が追加認定を受けました。

4月の逃走犯事件や7月の豪雨災害などの影響から、入込観光客数の落ち込みが懸念されましたが、多くの「尾道ファン」の力強い励ましをいただく中で、回復しつつあると認識しております。

また、本年は、本庁舎が完成するとともに、因島総合支所、御調支所では新庁舎による市民サービスが開始されます。

さらに、JR尾道駅の新駅舎開業や、歴史ある尾道港については開港850年を迎えます。

昨年に続いて大きな追い風が吹いている今こそ、国・県と連携を密にしながら、豪雨災害からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、その先にある「尾道創生」に向け、独創的なまちづくりを展開してまいります。

それでは、平成31年度の当初予算案について、ご説明いたします。

まず、本市の財政状況でございますが、市税につきましては、2月補正で法人市民税を増額したものの、新年度においては、市税全体で微減を見込むなど楽観視できない状況であると考えております。

また、「国の経済財政運営と改革の基本方針2018」では、一般財源の総額について「2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としており、国の示す地方交付税総額は、堅調な地方税収を見込む中でも、消費税率の改定等を背景に増額しておりますが、一方で臨時財政対策債は18.3%減と大幅に抑制されております。

こうしたことから、新年度予算においては、合併算定替に伴う縮減などの影響を考慮する中であっても、普通交付税額は増加に転じるとともに、臨時財政対策債については減額が見込まれ、普通交付税との合算額では、微増を見込んでおります。

これらのほか、幼児教育無償化に伴う地方特例交付金の増などから、一般財源総額としては、増額を見込んでおります。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害に対する災害復旧事業、そして復興への取組を加速する必要があることなどから、引き続き、財政調整基金から繰入を行うなど、財政運営においては、厳しい状況が続きますが、必要に応じて合併特例債をはじめとする有利な地方債や各種補助金、基金等を活用し、「尾道創生」のため「必要な事業」を着実に実施するための財源確保に努めました。

こうした中で歳出予算の編成にあたっては、豪雨災害からの復旧・復興を確実なものとし、尾道の持つ地域資源や交通の要衝としての拠点性、人材をフル活用し「尾道オリジナル」のまちづくりへ効果的な投資を行い「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針といたしました。

まず、最優先課題である豪雨災害からの復旧では、災害応急などの関連事業を含めると、2020年度までの総事業費は約74億円を見込んでおります。

新年度予算では、公共土木施設、農林水産施設、教育施設など市民生活に直結した施設の早期復旧を進めるとともに、2020年度まで、3年間での全面復旧を目指してまいります。

また、「被災者見守り・相談支援事業」による被災者ケアを継続するとともに、「尾道港開港850年記念事業」、「千光寺公園頂上エリアリニューアル事業」など、未来に向けた賑わいづくりにも取り組み、復興を推進してまいります。

更に、災害に強いまちづくりに向け、総合防災マップの更新や被災者支援システムの導入、新たに地域で行う防災マップ作成への支援、災害時協力井戸登録制度の創設、高齢の単身世帯等を対象とした多機能型住宅用火災警報器設置事業などを推進してまいります。

このほか、施設整備としては、排水ポンプ整備をはじめとする浸水対策事業や、ため池緊急対策事業、急傾斜地崩壊防止事業に取り組むとともに、防災拠点として整備を進めている庁舎については、新年度の開庁に向け、本庁舎、因島総合支所の建設工事をそれぞれ着実に進めるとともに、御調支所も含め、現庁舎の解体や外構整備にも取り組むなど、市民生活の安全・安心に向けた取組を充実してまいります。

こうした復旧・復興、防災への取組に加えて、地域医療、子育て・教育環境の整備・拡充、交流人口の拡大など「総合計画」における政策目標の着実な進捗を図り、市民の皆様とともに、協働の理念の下、尾道らしさを活かしたまちづくりを推進してまいります。

これらの、主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の6項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、多様な企業の立地促進のため、「小規模産業団地整備基本調査事業」に取り組むとともに、「工場等設置奨

励金等」や「創業支援事業」など、雇用環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

また、「SAVOR JAPAN活動推進支援事業」として地域固有の食文化を基にした6次産業化などを支援してまいります。さらに、瀬戸田港に隣接するしおまち商店街周辺地域の活性化に向けた計画づくりを行う「地域資源活用推進支援事業」に取り組みます。

農林水産業関係では、小規模農業基盤整備事業補助金を活用した浦崎の大人池改修事業を実施するほか、農道、水路など農業経営に必要な施設の維持・補修に加え、「おのみち『農』の担い手総合支援事業」に継続して取り組みます。

漁港建設事業では、水産物供給基盤機能保全事業として、老朽化した海老漁港の防波堤や浮棧橋の改修に向けた調査に着手するとともに、串浜漁港では引き続き漁港整備、海岸保全事業に取り組みます。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、既存の「住吉花火祭」、「尾道灯りまつり」等のイベントと連携し、フォーラムの開催などを行う「尾道港開港 850 年記念事業」や、関係自治体等で取り組む「瀬戸内しまなみ海道開通 20 周年記念事業」を実施し、豪雨災害からの復旧・復興を国内外に発信し、一層の賑わいを創出してまいります。

また、市街地の更なる魅力向上のため、都市再生整備計画事業として実施する「千光寺公園頂上エリアリニューアル事業」では整備工事に、「視点場整備事業」では、尾道城の撤去工事に着手いたします。

三井住友銀行尾道支店を文化・交流施設として再整備する「まちなか文化交流施設整備事業」では、施設活用に向けた耐震診断等を実施してまいります。

さらに、寺社等を活用した芸術文化活動等を支援する「尾道文化プログラム事業」を実施するとともに、引き続き「歴史的風致維持向上事業」に取り組み、一体感のある歴史的風土・環境の整備を進めてまいります。

日本遺産に関連する取り組みとしては、文化遺産パートナーの養成や構成文化財の調査研究を進め、引き続き「日本遺産のまち尾道」を国内外に発信し、認知度の向上に努めます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けては、ソフトボールと自転車競技のメキシコ・オリンピックチームの事前合宿受入や地域との交流事業に引き続き取り組み、目前にせまったオリンピックの機運をさらに盛り上げてまいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、「尾道教育みらいプラン2」では、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを基本に、取組を続けてまいります。

子どもたちの学習環境の充実・整備に向けて、タブレット端末を全小学校に1クラス分配置するとともに、生活様式の変化に対応するため、小・中学校におけるトイレ洋式化に引き続き取り組みます。

さらに、全小・中学校へ統合型校務支援システムを導入し、教育現場の働き方改革を進めてまいります。

施設整備については、栗原中学校大規模改修工事、向島中学校改築工事や、浦崎小学校では、屋内運動場改修工事に取り組みます。

スポーツ施設では、向島運動公園において、人工芝のテニスコートの整備や老朽化した体育館のリフレッシュに取り組むとともに、御調ソフトボール球場や因島運動公園多目的球技場の環境整備に努めてまいります。

生涯学習施設では、地域コミュニティの拠点となる土生公民館建設工事に着手し、2021年夏の完成を目指してまいります。

また、広島県及び近隣自治体等で取り組む芸術祭「海と山のアート回廊 2020（仮称）」のプレイベントを尾道に招致し、展覧会や滞在型現代アートの創作活動支援を通じ、文化・芸術による地域活性化を推進してまいります。

市史編さん事業では、3月に刊行予定の「文化財編 上巻」に続き、2020年度の「文化財編 下巻」、「資料編 近世」の刊行に向け、文献調査や資料収集を継続して行います。

次に「人と地域が支え合うまち」でございますが、「市民活動支援事業」では、町内会や地区社協など地域に密着した団体が、地域課題解決のため、新たに取り組む活動も補助対象に加えるなど、より使いやすい制度として、まちづくり活動を支援してまいります。

コミュニティ助成事業では、一般財団法人 自治総合センターの宝くじ助成金を活用した設備等の整備費助成を継続するほか、地域における集会施設整備の補助制度を新設し、コミュニティ活動を支援してまいります。

山間部や島しょ部において地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」事業を御調、瀬戸田地域で継続するとともに、隊員の起業支援を行うなど、都市部からの移住・定住を促進してまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、防災対策事業では、2020年度までの2か年で総合防災マップを更新するほか、被災者支援システム、災害時等に活用するIPトランシーバーを導入してまいります。

また、地域における防災力を強化するため、自主防災組織育成支援事業を継続するほか、地域による防災マップ作成への支援、災害時協力井戸登録制度を創設するなど市民生活の安全・安心に向けた取組を充実してまいります。

尾道市クリーンセンター整備事業では、2020年度からの本格稼働を目指して2号炉燃焼設備工事などを実施いたします。

百島福田港では、本年10月の完成を目指し、浮棧橋改良事業を継続してまいります。

道路関係では、向島における渋滞緩和に向けた「堤線」や、「向浜・折古線」、都市計画道路「久保長江線」などの整備を進め、幹線道路網、生活道路網の整備を進めてまいります。

住宅関係では、「市営住宅長寿命化計画」の改定に着手するとともに、不特定多数の利用がある市内大規模商業施設の建替に伴う「大規模建築物耐震改修事業」への補助を行ってまいります。

浸水対策事業としては、瀬戸田町の福田金本地区の排水ポンプ整備などを進めてまいります。

常備消防関係では、通報から災害等の発生場所を迅速に特定する「統合型位置情報受信システム」及び署所端末の更新を行うとともに、準防火区域内等における高齢の単身世帯等を対象とした多機能型住宅用火災警報器設置事業に継続して取り組みます。

消防団関係では、消防団器具庫や小型動力ポンプ積載車を計画的に更新してまいります。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、尾道子育て応援スタイル事業として、産婦、乳児の心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」や妊産婦の家事援助などを行う「産前・産後サポート事業補助」に継続して取り組むほか、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター「ぽかぽか★むかいしま」を4月開園予定の「(仮称)向東認定こども園」に開設し、市内計7か所できめ細かなワンストップサービスを行います。

併せて、訪問サポートを充実させるため、専任職員を配置し、体制の強化を図ってまいります。なお、「(仮称)向東認定こども園」については、園庭や関連

した児童公園の整備を進めてまいります。

増大する保育ニーズに対応し、「保育士早期復職サポート助成事業」など保育士確保対策事業の充実を図ります。

また、児童を取り巻く環境が大きく変化しつつある中で、児童虐待の防止や早期発見につなげていくため、児童虐待対応専門員やスーパーバイザーを配置し、児童の安全確認等を迅速かつ的確に行うとともに、その後の見守り、支援のための体制強化を図ります。

放課後児童クラブでは、西藤放課後児童クラブについて、増加する利用ニーズに対応し、2020年度の移転に向けた準備を進めてまいります。

子どもの居場所づくり事業では、諸事情により学習環境が整わない家庭の子どもに対する学習支援事業を市内2会場で、また、ボランティア団体等が運営する「子ども食堂」等の初期経費・運営経費に対する助成を継続してまいります。

民間による就学前教育・保育施設につきましては、「(仮称)尾道中央認定こども園」、「(仮称)清心認定こども園」の整備に向けた補助を行ってまいります。

このほか、医療的ケアを必要とする障害のある人が短期入所する医療機関をあらかじめ確保し、介護等を行う家族の負担軽減を図る「医療型短期入所レスパイト事業」の補助に新たに取り組みます。

保健衛生関係では、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に向けた一般不妊治療や特定不妊治療など経済的・精神的な負担の軽減を図る不妊治療医療費助成事業を継続してまいります。

精神的に生きづらさを抱えている人などを対象とした「こころサポート事業」についても継続して取り組み、相談や定期的な見守り活動を通じて地域で生きることを支え、自殺予防への取り組みを図ります。

予防接種については、風しんに対する抗体保有率が低い39歳～56歳の世代の男性を対象に、新たに抗体検査、予防接種を進め、流行防止に努めてまいります。

これらのほか、本年10月に予定されている消費税率引上げによる低所得者・子育て世帯への影響を緩和し、地域の消費活動を喚起するプレミアム付商品券事業に取り組んでまいります。

次に企業会計でございますが、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計が企業会計へ移行するため、合わせて3企業でございます。

水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しを示すアセットマネジメントや水道事業ビジョンに基づき、平成26年度からの継続事業である長江浄水場から

十四日 元町間の配水管布設替工事など、市内各所の老朽管約 15.6 kmの布設替工事に取り組むとともに、新たに給水車 1 台を購入することとしております。

豪雨災害を教訓とし、これまで以上に危機管理意識を持ち、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、中期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、衛生的な生活環境を整備するため、高須町東新涯地区など約 3,500mの管渠築造工事や、浸水対策事業として、平成 26 年度からの継続事業である高西東新涯ポンプ場建設工事に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、経営環境が厳しい状況の中、引き続き医師確保や経営改善に取り組んでおり、新年度においては、一般会計からの特別な支援によることなく、安定した経営を維持するものと見込んでおります。

今後とも、地域住民の安全・安心な生活を守るため、公立病院として地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう努めてまいります。

市民病院では、再編した病床の効率的な運用に努め、新公立病院改革プランに基づき、取り組んできた経営改善を継続するとともに、3D画像処理ワークステーションなど医療機器の更新や施設改修などを行い、自動支払機を導入することで患者サービスの向上に努め、救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においては、断水時の対策として受水槽を設置するなど、地域に密着した医療機関としての役割を踏まえ、機能強化を図ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、CT、MRIなどの医療機器の更新や施設の改修などを行い、高度医療や救急医療、リハビリテーションなどの医療機能を提供するとともに、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実・発展に努めてまいります。

以上、平成 31 年度の事業の概要をご説明いたしました。予算額につきましては、一般会計総額が 649 億 5,000 万円で、対前年度比では、1.9%、12 億 2,000 万円の増額となっております。

特別会計では、10 会計の合計が 358 億 2,368 万 6,000 円で、国民健康保険事業、介護保険事業等の増額がありますが、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計が企業会計へ移行するため、対前年度比 6.9%、26 億 5,619 万 5,000 円の減額となっております。

企業会計では、3 企業合わせまして 248 億 9,049 万 8,000 円となり、対前年度比

では、19.3%、40億2,867万8,000円の増額となっております。

全会計の合計では、1,256億6,418万4,000円で、対前年度比2.1%、25億9,248万3,000円の増額となっております。

歳入の主なものをご説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち、個人は、給与所得の伸びが見込まれるものの、納税義務者数の減少等が見込まれるため、また、法人においては、景気変動等により、法人税割の減額が見込まれるなど、市民税全体では対前年度比2.6%の減を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、家屋に増額が見込まれるものの、償却資産と土地については減額が見込まれ、全体では、対前年度比、0.2%の減を見込んでおります。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税の増額の影響などを合わせまして、市税全体では対前年度比1.0%減の、約181億4,700万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、本年10月に税率の改定が予定されておりますが、改定による交付金への影響額の大部分が、翌年度以降となることから、0.1%の微増と見込んでおります。

地方特例交付金は、10月から実施される幼児教育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金が措置されたことなどから190.1%増の約2億4,800万円を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税が4.1%の増、特別交付税が11.8%の増、合わせて5.1%増の、145億2,000万円を見込んでおります。

国庫支出金は、過年補助災害復旧費負担金、プレミアム付商品券事業費補助金の増額などにより11.9%増の、約94億8,600万円を見込んでおります。

県支出金は、過年補助災害復旧費補助金、地域医療介護総合確保基金補助金の増額などにより、11.5%増の、約45億4,400万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金約7億3,000万円、庁舎整備基金繰入金5億6,000万円など、各種基金と特別会計から約18億4,100万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債は、20.8%減の、約16億9,500万円を見込んでおり、市債全体では、10.8%減の、約89億8,800万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から、約4億6,600万円を繰入れ、介護保険事業においては、介護給付費準備基金から、約1億4,500万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「甲世衛生組合の共同処理する事務の変更及び甲世衛生組合規約の変更について」や「公共下水道の汚泥の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について」のほか、「尾道市百島町定期輸送車の運行及び管理条例の一部を改正する条例案」、「尾道市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、平成 31 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げましたとおり、本年は J R 尾道駅の新駅舎開業や歴史ある尾道港については開港 850 年を迎えます。さらに、平成からの改元が行われます。

経済・社会構造の大きな変化に直面した激動の中にあって、ここ「尾道」で普遍的な価値を見出し、磨きをかけてこられた偉大な先人達の思いを確実に継承してまいります。

全国トップクラスの「地域包括ケアシステム」、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサービスを提供する「尾道子育て応援スタイル」や「子どもの居場所づくり事業」、全国最多の日本遺産で構成する「日本遺産魅力発信推進事業」、世界に誇れる「サイクリストの聖地としてのまちづくり」など、尾道オリジナルの地域づくりに磨きをかけながら、少子・高齢化、都市間競争に打ち勝ち、「選ばれるまち尾道」を目指してまいります。

「尾道創生」が実を結びつつある今こそ、豪雨災害からの復旧・復興、そしてその先にある新たな成長と好循環に向け、海と港を活かしたまちづくり「尾道クリエイト 8 5 0」に果敢に挑戦し、次代を担う子どもたちが大きな夢を育む未来へ向けた舵取りに全力を尽くす決意を新たにしているところでございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。